障がい者の権利について

筑後市立病院は、すべての人を、一人の大切な人間として大事にします。あなたが、あなたらしく生きることを大切にします。

障がいがある人も、ない人も、安心して、ちゃんとした医療を受けることができます。治療や生活のことは、あなた自身で決めることができます。そのために、病院は、必要な工夫や助けを行います。これは、病院の大切な仕事です。

筑後市立病院は、患者さん、ご家族、地域の人たち、そして病院で働く人たちが、お互いのことをよく理解し合い、力を合わせて医療を行うことを目指します。そのために、ここに「障がい者の権利」を決めます。

1. あなたは、性別や年齢、障がいがあることを理由に、差別されません。あなたは、一人の人間として大切にされます。

2. みんな平等です。障がいがあることで差別されないように、必要な工夫や助けを受けることができます。

3. あなたは、障がいの重さに関係なく、自分のことを自分で決めることができます。決めるときに、必要であれば助けを受けることができます。

4. あなたは、自分の考えを言うことができます。言いやすいように、あなたの障がいや年齢に合った助けを受けることができます。

5. あなたの個人情報は、秘密として守られます。病院の中でのあなたの生活を、他の人に勝手に見られたり、邪魔されたりしません。

6. あなたは、地域の人たちと関わったり、地域にあるサービス(お店・施設・制度など)を使ったりすることができます。

7. あなたは、障がいがあることを理由に、みんなと同じ教育を受けられないことはありません。入院しているときも、あなたに合った教育を受けることができます。

8. あなたは、障がいがあることで差別されずに、できるだけ健康でいられるように治療やケアを受けることができます。

9. あなたは、障がいがあることで差別されずに、できるだけ健康でいられるように治療やケアを受けることができます。